

令和3年3月29日策定予定

(仮称)

みやぎ情報化推進ポリシー

(2021～2024)

～ 宮城県官民データ活用推進基本計画 ～



宮城県

Miyagi Prefectural Government



目 次

第1章 はじめに	1
1 策定の趣旨・位置づけ	1
(1) 県総合計画との関連	1
(2) 法令等との関連	1
イ 官民データ活用推進基本法による策定義務	
ロ デジタル手続法における役割	
ハ 「自治体DX推進計画」における役割	
2 対象期間	2
第2章 情報化政策における理念と基本的な方針	3
1 「新・宮城の将来ビジョン」実現のための理念	3
(1) 基本目標	
情報化で実現する富県躍進！	
～誰一人取り残さないデジタル社会の実現～	3
(2) 横断的な視点	3
<small>エスディージーズ</small> SDGsの推進	
視点① 「人」づくり	
視点② 「地域」づくり	
視点③ イノベーション	
(3) 基本姿勢	6
姿勢① <small>みん</small> 民の力を活かした県行政運営	
姿勢② 市町村とのパートナーシップ	
姿勢③ 時代の変化に対応する行財政運営	
姿勢④ 広域的な視点に立った行政	
2 デジタル社会実現のための基本的な方針	8
(1) 背景	8
(2) みやぎデジタルファースト宣言	8
(3) 重点目標	9
(4) 目標達成の基盤となる取組	10
第3章 情報化政策における行動指針と主な個別施策	11
1 重点目標① 最適化による県民サービスの向上	11
2 重点目標② 地域の課題解決と活力の創出	14
3 重点目標③ デジタル化による働き方改革の推進	17
4 目標達成の基盤となる取組	19
(1) 市町村の情報化への支援	19
(2) 県行政の情報化の基盤整備	21

イ	情報システムの最適化	21
ロ	サイバーセキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保	23
ハ	庁内の人材育成	25
5	推進体制	27
(1)	庁内の推進体制	27
イ	中心組織	27
ロ	柔軟な補完組織の検討	27
(2)	関係機関との連携	27

第4章 官民データ計画としての本推進ポリシー 29

1	官民データ計画としての5つの柱	29
(1)	オンライン化原則	29
(2)	オープンデータの推進	29
(3)	マイナンバーカードの普及・活用	29
(4)	デジタルデバイド対策等	29
(5)	情報システムの標準化等	29
2	国手引と本推進ポリシーの構成の比較	30
3	本推進ポリシーにおける主な個別施策	30

参考資料 31

1	我が県の情報化計画のあゆみ	31
2	策定経過	32
3	宮城県情報化推進懇話会構成員	33
4	用語解説	34

※ 本推進ポリシーの記載内容には、「ICT」・「情報化」と「デジタル技術」・「先進的技術」・「デジタル化」といった用語が混在しており、従前情報化計画でも取り上げてきたような既存の技術については「ICT」、今後、利活用が進むようなものについては、「先進的技術」・「デジタル…」と記載していますが、厳密な定義付けはありません。

※ 「*番号」の付いた用語については、「4 用語解説」(34頁)を参照してください。

※ 本推進ポリシーの個別施策の分類は以下のとおりです。

- | | | |
|--------------|--|---------|
| 「 新 」 | : 新規事業。令和3年度以降、新規事業を開始(追加)する施策 | } (調整中) |
| 「 初 」 | : 初掲載。従前の情報化計画には掲載していなかった施策 | |
| 「 拡 」 | : 拡充事業。令和3年度以降、既存事業(の一部)の規模や対象を拡充する計画の施策 | |
| 「 再 」 | : 再掲載。複数の重点目標等に該当するため、複数頁に重複して記載がある施策 | |
| 「 ★ 」 | : 主な個別施策のうち、下の目標指標(KPI)の表に該当があるもの | |

※ 本推進ポリシーの記載内容には、特定のICT関連企業名及び商品、サービス名等を含んでいる場合がありますが、こうした記載は、我が県の事業における利用実態を説明することを目的としたものであり、特定の企業、商品及びサービスを特別に支持したり、推奨したりするものではありません。

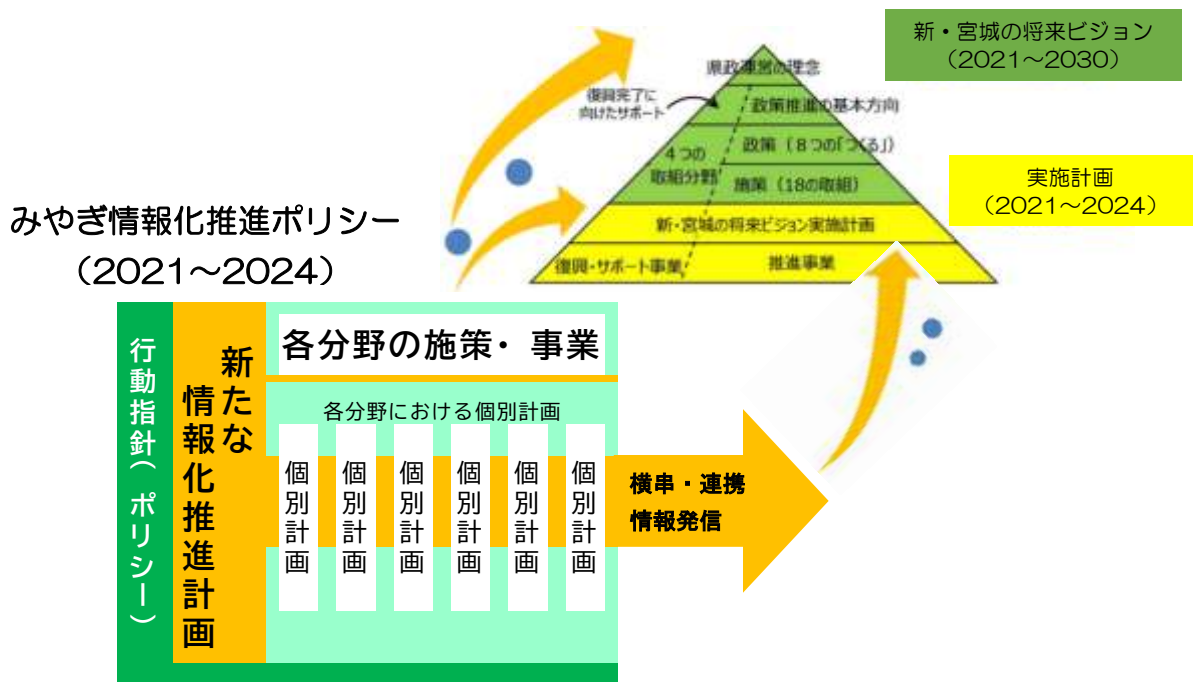
1 策定の趣旨・位置づけ

(1) 県総合計画との関連

本推進ポリシーは、我が県が「新・宮城の将来ビジョン（2021年度（令和3年度）から2030（令和12年度）まで。（以下「新ビジョン」といいます。）」に掲げる将来像の実現を下支えするため、関連する情報化政策の基本的方針等を示すとともに、庁内各分野における情報化施策に横串を通して連携を深めながら情報発信することを目的に策定した個別計画です。

新ビジョン（3ページ）：
「本ビジョンは、県政運営の最上位計画として、各分野における個別計画を先導する役割を担い、全庁一丸となって施策を推進していきます。」

図1 新ビジョンと本推進ポリシーの関係性



(2) 法令等との関連

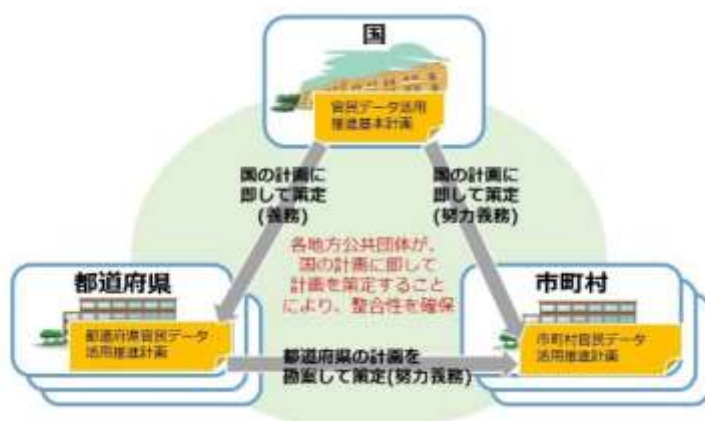
イ 官民データ活用推進基本法による策定義務

官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号：以下「官民データ法」といいます。）第9条第1項に基づく都道府県官民データ活用推進計画（以下「官民データ計画」といいます。）は、官民データ法に規定する各種の取組を都道府県の実情に応じて定めることを通じて、官民データの利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等に寄与することを目的としています。また、地域における「官民データ利活用社会」のビジョンを示し、住民や関係者が共有することで、理解を深め、連携しながら取組を進めることも目的としており、我が県については、新ビジョンに掲げた将来像がこれに当たります。

本推進ポリシーは、官民データ計画に位置づけ、国の重点計画である「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（以下「国計画」といいます。）や県内市町村における同計画との整合性を図ることとしています。

官民データ法第9条第1項（都道府県官民データ活用推進計画等）：
都道府県は、官民データ活用推進基本計画に即して、当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画（「都道府県官民データ活用推進計画」）を定めなければならない。

図2 国・県・市町村と官民データ計画の関係性



出典：官民データ計画策定の手引（以下、「国手引」）（10ページ）

ロ デジタル手続法における役割

デジタル手続法^{*}の施行により、国の行政手続についてはオンライン化の実施が原則義務化され、地方公共団体については努力義務とされています。また、官民データ計画は、デジタル・ガバメント^{*1}の構築を計画的に進めていくための総合的な戦略と位置付けられています。

^{*}デジタル手続法（令和元年法律第16号）：
情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年5月31日公布）

ハ 「自治体DX推進計画」における役割

総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション^{*2}（DX）推進計画」（令和2年12月25日）では、目指すべきデジタル社会の実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割が極めて重要とされ、住民記録、地方税、福祉など、特に市町村の基幹系情報システムについて、国主導による標準化・共通化を加速するほか、行政手続のオンライン化、AI^{*3}・RPA^{*4}の利用推進などが重点取組事項として掲げられています。このような新たな国の方針において、都道府県には、総務省やデジタル庁と連携しながら市町村に対して必要な助言や計画的な取組を支援するなど、一定の役割を果たすことが期待されており、本推進ポリシーは、その役割を適切に果たすための基礎となるものです。

2 対象期間

本推進ポリシーの対象期間は、「新・宮城の将来ビジョン実施計画」の前期計画期間に合わせて、2021年度（令和3年度）から2024年度（令和6年度）までの4年間とします。

なお、デジタル技術の進展やデジタル庁の創設（2021年度見込）をはじめとする国の動き及び進捗状況等を踏まえて、毎年度必要な見直しを行いながら計画を推進していきます。

第2章 情報化政策における理念と基本的な方針

新ビジョンに掲げられた人口減少などの社会変化や、我が県の現状・課題を踏まえ、目指す宮城の姿の実現のため、また、官民データの利活用や手続のオンライン化など、国計画における地方公共団体としての役割を果たすため、以下の目標や方針に沿って、みやぎの情報化を推進していきます。

1 「新・宮城の将来ビジョン」実現のための理念

(1) 基本目標

新ビジョンにおいて県政運営の理念に掲げている、「富県躍進！ “PROGRESS Miyagi” ～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」にならって、下記の基本目標を設定します。

さらに、今後、県が直面する諸課題を解決する上で、SDGs^{*5}の視点を重要な要素としていることから、下記のとおり、全ての県民にデジタル化の恩恵が行き渡るような社会を目指します。

情報化で実現する富県躍進！ ～誰一人取り残さないデジタル社会の実現～

図3 新ビジョンで描く10年後の姿と本推進ポリシーで描くデジタル社会のイメージ



私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長し、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。

そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。

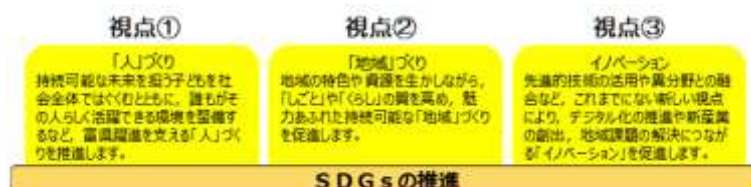


出典：内閣府ホームページ「Society 5.0^{*6}とは」

(2) 横断的な視点

新ビジョンにおいては、以下の「政策推進に向けた横断的な視点」を踏まえた政策推進により10年後に目指す宮城の将来像やSDGsを実現していくこととしています。

図4 新ビジョンにおける横断的な視点



我が県の情報化の推進にあたっては、同様の視点に立って、宮城の将来像の実現を目指します。

SDGsの推進

情報化とSDGsの関係性について、総務省による「ICTグローバル戦略」(令和元年5月:デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会)によれば、「デジタル化によるSDGs達成への貢献」として、経済・社会のデジタル化の進展が、農業・食糧、医療・介護、教育、金融等の基本的な経済・社会活動から観光・人的交流の促進、バリアフリーの促進など、様々な社会課題の解決へ貢献することが期待されています。

本推進ポリシーにおいても、情報化の推進によって県政における様々な課題の解決を図り、我が県の「持続可能な」未来づくりを目指します。

図5 情報化とSDGsの関係性



出典：総務省「デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会報告書」

視点① 「人」づくり

国計画「IV-4 人材の育成等」では、デジタル時代におけるAIやデータの利活用を進めるために、高度情報人材や実務を担う人材のスキルを強化するとともに、国民全体のICTやデータに対する理解の底上げを図る人材育成の取組が求められています。また、「経済財政運営と改革の基本方針2020」(令和2年7月17日閣議決定。以下「骨太の方針」といいます。)においては、「人・イノベーション*7への投資の強化ー「新たな日常」を支える生産性向上」や課題設定・解決力や創造力のある人材の育成、科学技術・イノベーションの加速などが掲げられています。

教育分野においては、学校教育の情報化の推進に関する法律の施行やGIGAスクール構想*8の策定等により教育の情報化の推進が加速され、新学習指導要領においても情報活用能力を言語能力等と同様に学習の基盤となる資質能力と位置づけるとともに、学校のICT環境を整え、それを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されました。

我が県では、従前より着実に整備を進めてきたICT環境を活用し効率化を図るとともに、教育の質の向上を目指しているところです。

本推進ポリシーでも、情報化推進に関して分かりやすく親しみやすい情報発信に努めるとともに、教育機関等との連携により地域で教室・研修を開催するなど、県民全体の情報リテラシー*9・情報モラル*10の向上を図る取組を推進していきます。

さらに、産学官民連携の取組等により、産業分野における高度情報人材の育成・確保を支援するとともに、企業等で実務を担う人材のためには、生涯を通じた学びの場の提供を行うなど、情報化を支える「人」づくりを目指します。

図6 ICTの教育分野における「学び」への活用（抜粋）



出典：文部科学省「GIGAスクール構想の実現へ」リーフレット

視点② 「地域」づくり

国計画「I-7(1)③ 地方公共団体のデジタル化」においては、社会全体のデジタル化の推進に当たっては、住民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、地方創生をはじめとした地域の諸課題の解決に資することが期待され、官民データ計画の仕組の活用など、地方公共団体のデジタル化を計画的に推進することとしています。

本推進ポリシーにおいても、高速大容量回線や無線通信網など、地域内外の交流・連携を支える情報通信インフラの整備を進め、情報格差（以下「デジタルデバイド*11」といいます。）対策を行うとともに、県全体の大きな課題である人口減少に対する一つの解決策として、デジタル技術を活用した「ワーケーション*12」や「二地域居住*13」の促進により、県外からの「移住者」の増加や地域と多様に関わる「関係人口*14」の創出・拡大を目指します。

さらに、ローカル5G*15、AIなどの先進的技術を身近なものとして利活用することにより、近年多発している自然災害への対策や、技術導入が遅れている農林水産分野など、地域の課題の解決及び地域の活力の創出を目指します。

図7 総務省情報化計画でもうたわれている、人口減少・高齢化を受けたICTによる「人づくり」・「地域づくり」等



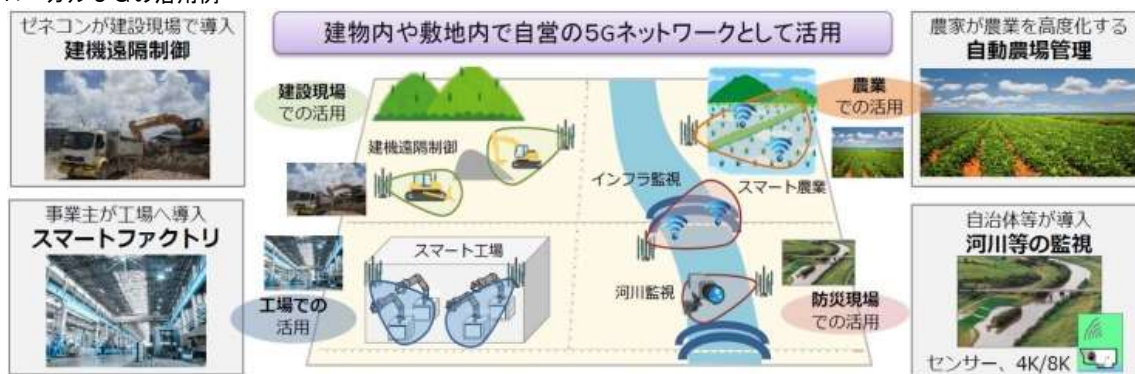
出典：IoT*16 新時代の未来づくり検討委員会「未来をつかむTECH戦略」

視点③ イノベーション

国計画 I-3 「IT 政策大綱」等を踏まえた取組の基本的方向性においては、デジタル化の取組を柱として、Society5.0 にふさわしい「新たな社会システム」への移行を図り、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することがうたわれており、そのためには、国民生活で便益を実感できるデータを利活用したイノベーションを促進することとされています。また、「統合イノベーション戦略2020」（令和2年7月17日閣議決定）では、官民が連携してあらゆる分野でDXを重点的に進め、社会変革を一気に加速する必要があるとしています。

本推進ポリシーにおいても、イノベーションによる生産性向上や高付加価値化の実現には、イノベーター*17となる高度情報人材に限らず、実務を担う人材そして両者の橋渡しをする人材など、一人ひとりの役割が活かされることが重要であることを踏まえながら、誰にでも使いやすい新たな社会システムひいては「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現のため、県内各産業分野におけるイノベーションの促進を目指します。

図8 ローカル5Gの活用例



出典：総務省「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証等について」

(3) 基本姿勢



新ビジョンにおいては、4つの「県行政運営の基本姿勢」を掲げ、全庁一丸となって施策を展開することとしており、本推進ポリシーにおいても、この基本姿勢を踏まえながら、情報化施策の推進を図っていきます。

姿勢① 民の力を活かした県行政運営

社会構造が変化し、一人ひとりの価値観や生き方が多様化する中、限りある人材・財源等の行政資源で全ての県民ニーズに対応するのは難しくなることが想定されます。デジタル化による省力化や民の力を活用した県行財政運営が期待されることであり、外部人材の活用等により、民間のノウハウやスピード感を取り入れ、行財政運営の一層の効率化を迅速に推進する必要があります。具体的には、行政だけでなく、通信事業者による情報通信基盤整備や技術革新、学術研究機関による実証実験のほか、市町村、NPO（民間非営利組織）、民間団体、企業、研究・教育機関等による取組との連携・協働により生産性の高い行財政運営を図ります。特に、新型コロナウイルス感染症*18対策においても活用されている、オープンデータ*19の活用による民間と行政の協働を深めるなど、民の力を最大限に生かした施策の展開を図っていきます。

2 デジタル社会実現のための基本的な方針

(1) 背景

新型コロナウイルス感染の世界的拡大とともに、市町村における各種給付金手続きに遅れや混乱が生じるなど、デジタル化の遅れが浮き彫りとなり、骨太の方針では、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備「デジタルニューディール」が一丁目一番地の最優先課題と位置づけられました。

企業や学校、行政機関においては、新たな技術や考え方をスピーディーに取り入れて実行する、攻めの対策が求められるようになり、我が県でも、ビッグデータ*22の活用による県内主要地点における人出の解析や、施設利用者に感染情報を迅速に提供する「みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）」サービスの開始など、これまでにない技術の活用や仕組みを構築したほか、「宮城県新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ」サイトによる企業・県民向けサイトによる情報提供等を行っているところです。また、感染拡大以前から試験的に進めていたWeb会議の実施環境整備を本格化させるとともに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金等を財源として、職員のテレワーク環境の構築を進めています。

(2) みやぎデジタルファースト宣言

令和2年9月14日、我が県は都道府県として初めて「デジタルファースト宣言」を行いました。これは新型コロナウイルス感染拡大の中、国においてもデジタル庁の創設など、デジタル化の強力な推進が表明されるのと時期を同じくして、県としても、行政、産業、教育など、あらゆる分野におけるデジタル技術活用の重要性を踏まえ、官民を挙げたデジタル化推進の取組姿勢を示したものです。

本宣言は、デジタル化に関する県の政策を力強く推進することについて、決意を表明するものであり、新ビジョンや本推進ポリシーに基づいて各種施策を積極的に推進するための「牽引力」となるものです。

図11 みやぎデジタルファースト宣言（令和2年9月14日宣言文）



みやぎデジタルファースト宣言

「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化を加速し、**県民生活の利便性向上と県内産業の活性化**、**行政運営の効率化**に取り組み、**地域経済の発展と社会課題の解決の両立**を目指します。

デジタルファーストによる 県民サービスの向上	デジタルファーストによる 県内産業の活性化	デジタルファーストによる 働き方改革の推進
手続きのオンライン化による利便性の向上など、豊か暮らしの実現に向けた環境整備を図ります。*	地域の種ぐ力を生み出し、県内産業の生産性の向上やイノベーションの創出を図ります。*	効率的な行政運営（働き方改革）を行い、県民サービスの充実を図ります。*
<ul style="list-style-type: none">電子申請による行政手続きに関するオンライン化の推進*マイナンバーカードの普及・活用促進*オープンデータの推進*教育分野におけるデジタル活用の推進*デジタルデバイド対策の推進*	<ul style="list-style-type: none">デジタルマーケティング及びキャッシュレス決済の推進*テレワーク等の推進によるリモートビジネス環境の整備*様々な産業分野におけるICT等のデジタル技術の活用に向けた実証機会の創出及び人材の育成*	<ul style="list-style-type: none">Web会議導入による働き方の新しいスタイルの推進*テレワークによる生産性向上と柔軟な働き方の推進*議事録作成支援システムなどA・ICT活用による生産性向上の推進*

(3) 重点目標

本推進ポリシーでは、デジタルファースト宣言の3つの柱に則り、地域における官民協働によるICT・データの利活用を推進してきた前計画「みやぎICT・データ利活用推進プラン」(2017～2020)及び庁内情報システムの調達等コストと効果の適正なバランスを図ってきた「宮城県情報システム最適化計画」(第2期：2013～2019)など、各種計画等を包括継承し、以下の3つを重点目標とします。

- ① 最適化による県民サービスの向上
- ② 地域の課題解決と活力の創出
- ③ デジタル化による働き方改革の推進

2020.9 みやぎデジタルファースト宣言

- ・デジタルファーストによる県民サービスの向上
- ・デジタルファーストによる県内産業の活性化
- ・デジタルファーストによる働き方改革の推進



Up Date

2021.4 みやぎ情報化推進ポリシー

情報化で実現する富県躍進！

～誰一人取り残さないデジタル社会の実現～

最適化による
県民サービスの向上

Prefectural Citizen's Service

地域の課題解決と
活力の創出

Local Community & Industry

デジタル化による
働き方改革の推進

Business Process Re-engineering

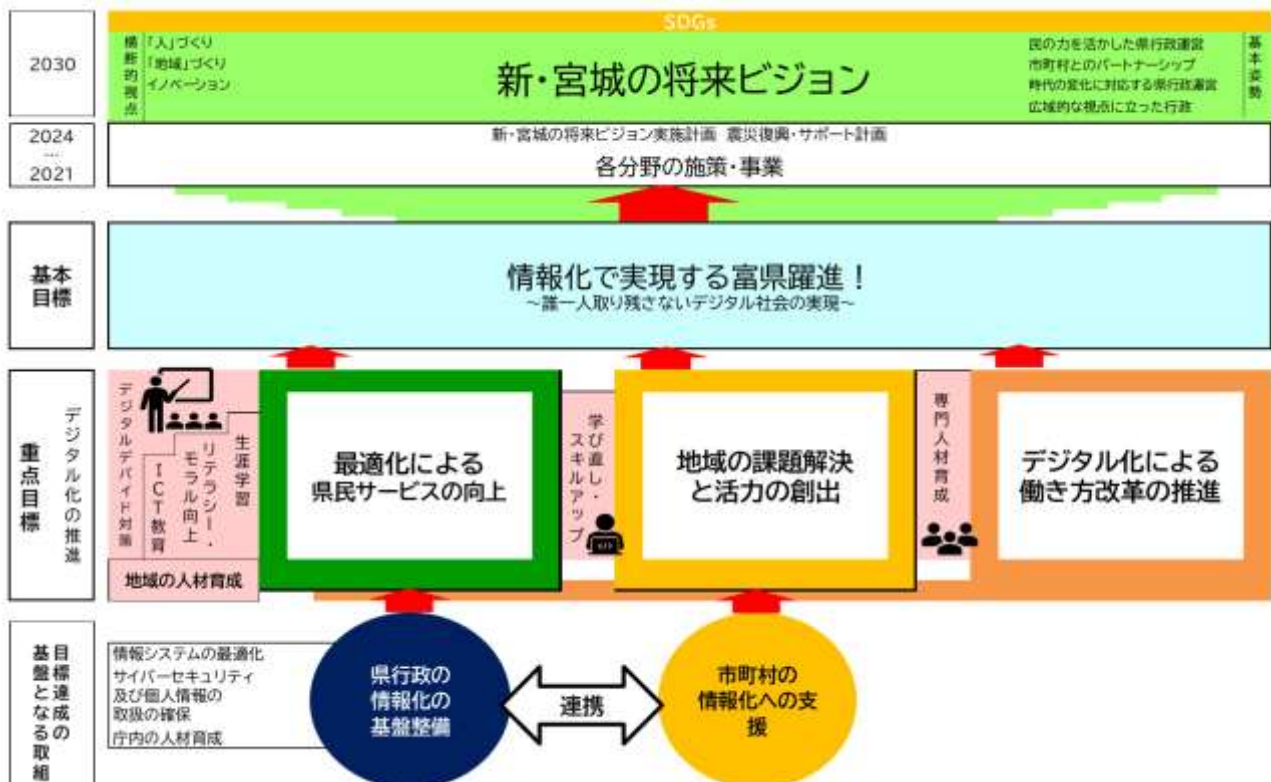
さらに、従来の情報化推進計画においても、情報通信サービス産業をはじめとする、県内関連産業の振興や情報化の推進を担う地域の人材育成を目指してきましたが、重点目標等の達成のため、引き続き、地域の児童生徒が教育分野において学ぶICT、人々が身近な生活に活用・共有できるICT、県内産業の各分野において習得・活用できる高度なICTそして県や市町村における職員のICT教育といった、複合的な「人」づくり・人材育成の視点を重視しながら施策の展開を図っていきます。

(4) 目標達成の基盤となる取組

我が県では、これまでも情報化推進計画を策定し、行政の情報化を進めてきましたが、目標を着実に達成するためには、県や県内市町村における行政事務についても一層の合理化・効率化が前提となります。特に、市町村の規模によって地域の住民が受ける情報化の恩恵に差が生じることのないよう、県と県内市町村とが緊密に連携し、ノウハウを共有しながらICT利用環境の整備や人材育成等に取り組む必要があることから、基本目標・重点目標達成の基盤となる取組として、以下の2つを拡充していきます。

- ① 市町村の情報化への支援
- ② 県行政の情報化の基盤整備
 - イ 情報システムの最適化
 - ロ サイバーセキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保
 - ハ 庁内の人材育成

図12 新ビジョンにおける理念と本推進ポリシーにおける重点目標等の関係性イメージ



本推進ポリシーにおいては、「みやぎデジタルファースト宣言」を踏まえて定めた3つの重点目標それぞれについての情報化推進に当たって目指すべき「行動指針」と、具体的な取組である「主な個別施策」、施策の一部については目標指標（K P I *²³）を設定することとします。以下、順に主な個別施策計54（実数計47・再掲計7）と目標指標（K P I）（計27）を掲載しています。

県民サービスの向上



1 重点目標① 最適化による県民サービスの向上

デジタル手続法においては、「国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会の実現」がうたわれており、基本原則として、以下の3点が掲げられています。

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| ①「デジタルファースト」 | : 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する |
| ②「ワンスオンリー」 | : 一度提出した情報は二度提出することを不要とする |
| ③「コネクテッド・ワンストップ」 | : 民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する |

我が県においても、県民サービス向上につながるデジタル・ガバメントの実現に向けて、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及や、行政手続の簡素化を図る電子申請システムやキャッシュレス決済*²⁴を拡充していくとともに、本推進ポリシーに基づくデジタル化の浸透・進捗状況等について、県ホームページ等を積極的に活用し、わかりやすく情報発信していきます。また、県民共有の財産である公共データのオープン化を進め、新しいビジネス創出や官民協働による公共サービスの創出を促進していきます。

併せて、情報化社会に対応できる児童生徒の人的成長に必要なコミュニケーション・情報利活用に関する教育や、教育の質の向上につながる教育現場における業務改善のため、情報化を推進します。

さらに、我が県では、「宮城県国土強靱化地域計画」を策定し、様々な災害への対策を進めてきましたが、令和元年東日本台風*²⁵等の大規模自然災害や、新型コロナウイルス感染症等の感染症まん延時における対応など、昨今の情勢に応じた国土強靱化の取組が喫緊の課題とされていることから、未曾有の被害をもたらした東日本大震災（平成23年3月11日）の残した教訓も踏まえながらデジタルデバインド対策を進め、県民が安心・安全に暮らせるよう、各地域が必要とする情報をタイムリーかつ正確に提供していきます。



行動指針

- 行政手続のオンライン化やキャッシュレス化，公共データのオープンデータ化を進め，県民の利便性向上，地域経済の活性化を促進します。
- 携帯電話の不感地域の解消や無料公衆無線LAN^{*26}の環境整備等を進めるとともに，全世代を通じた利用しやすいデジタルデバイド対策を推進します。
- マイナンバーカードの普及を進め，デジタル社会の基盤形成を促進します。
- 県民の豊かで安心・安全な暮らしを推進するため，観光や防災，生涯学習など，積極的に情報を発信します。
- ICTを活用した教育環境を整備し，教育の情報化を進めます。

主な個別施策

施策 No.	事業名 ★ : KPI	概要・目的	担当所属・事業開始	視点・姿勢
企2	<u>オープンデータ みやぎの推進</u> ★	平成27年2月に国が「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」を策定したことを受け，平成28年5月から県が所有するデータを県ホームページにオープンデータみやぎとして公開しています。令和2年11月16日現在128データセットを公開しており，更なる充実を図っていきます。	震災復興・企画部 情報政策課 H28	人 地域 (イ) (ハ) (ニ) (ホ) 民の力 市町村 行財政 広域的
企14	<u>携帯電話等 エリアの整備</u>	主に過疎・辺地・離島等地域の活性化や事故・災害の発生時における通信手段としても有効な携帯電話の不感地域解消を目指して，市町村の要望に応じた移動通信用鉄塔施設の整備を促進します。	震災復興・企画部 情報政策課 H5	人 地域 (イ) (ハ) (ニ) (ホ) 民の力 市町村 行財政 広域的
企15	<u>無料公衆無線LANの整備</u> ★	無料公衆無線LAN「みやぎFree Wi-Fi ^{*27} 」は県内を訪れる観光客の利便性を高め，誘客促進を図る手段であるとともに，災害時には情報の収集・発信に有効な手段となります。県では，連携する事業者との協働により，市町村や民間事業者（宿泊施設，店舗，観光施設）の協力を得ながら設置を進めていますが，県民が多く訪れる県の施設にも「みやぎFree Wi-Fi」を追加設置し，デジタルデバイドを解消することにより，宮城のデジタル化を促進します。	震災復興・企画部 情報政策課 H29	人 地域 (イ) (ハ) (ニ) (ホ) 民の力 市町村 行財政 広域的
企19	<u>マイナンバーカードの普及啓発</u> ★	マイナンバー制度は，社会保障・税の効率性・透明性を高め，国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現する基盤です。マイナンバーカードは，身分証明書として利用できるほか，搭載されるICチップには電子証明書が格納され，さらにICチップの空き領域には行政機関の定めにより独自利用サービスのための情報が格納できるため，様々な用途に利用が可能です。利用者・行政ともに手続の効率化に関するメリットが大きい，マイナンバーカードの普及に取り組みます。	震災復興・企画部 情報政策課 H27	人 地域 (イ) (ハ) (ニ) (ホ) 民の力 市町村 行財政 広域的

企21	宮城県・市町村共同電子申請サービスの提供	住民が行政機関に出向くことなく、インターネットを使用して24時間365日いつでも申請や届け出ができるサービスを提供し、住民サービスの向上と行政コストの削減を進めています。令和2年11月時点で県内35市町村のうち25団体が電子申請の共同利用を行っており、今後は、実施市町村数の拡充を図るとともに、電子申請可能な手続数を増やすことを目指します。	震災復興・企画部 情報政策課 H22	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A [*] -ジョソ 行財政	広域的
企30	宮城県電子申請システムの運営	市町村との共同運営により24時間365日オンラインで行政手続ができる電子申請サービスを適切かつ安定的に提供し、県民や企業など申請者の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化を推進しています。今後は、県の指定管理者等と連携し、県有施設のオンラインによる利用予約サービスの提供に取り組みます。	震災復興・企画部 情報政策課 H17	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A [*] -ジョソ 行財政	広域的
土4	宮城県河川流域情報システム（MIRAI）の運用	自治体や水防団による水防活動や警戒態勢に万全を期すために、リアルタイムで県民に水位及び雨量等の情報を提供しています。今後も水位及び雨量観測所等を適切に管理していくとともに、県民ニーズに応じた機能拡充等を図ります。	土木部 河川課	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A [*] -ジョソ 行財政	広域的
出・総1	キャッシュレス収納の推進	県税の納付機会の拡大と利便性向上 を目的として、平成20年4月にペイジー（MPN）、平成22年1月にはクレジットカード収納サービスを導入しています。今後は現在普及が拡大しているスマートフォン決済への対応をはじめ県税以外の各種手数料等の収入を含めた県の収納業務全体のキャッシュレス化について、一層の推進を図ります。	出納局 会計課 総務部 税務課 H20	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A [*] -ジョソ 行財政	広域的
教3	教育情報化推進の加速 ★	教育の情報化が加速度的に進展している状況に対応するために必要な事業を、ソフト・ハードの両面から検討します。①ICT支援員の配置：タブレット端末等の機器活用や授業計画の作成を支援するほか、研修などを行います。②生徒BYOD ^{*28} 活用検証：BYOD（私物端末の持ち込み）におけるネットワークの在り方について検証・検討します。	教育庁 教育企画室	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A [*] -ジョソ 行財政	広域的
教13	生涯学習情報の利活用の推進	第10次宮城県生涯学習審議会答申『地域の力を活用した学びの場の充実と「学びと実践の循環」の仕組みづくり』（平成30年11月）において、生涯学習プラットフォームの枠組みや役割等について提言がありました。令和2年度に生涯学習プラットフォームを構築し、令和3年1月から運用を開始しました。	教育庁 生涯学習課 R2	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A [*] -ジョソ 行財政	広域的

目標指標（KPI）

施策No.	項目 (単位)	現状値 (時点)	R3	R4	R5	R6
企2	オープンデータみやぎ公開数 (データセット)	128 (R2.12)	135	140	145	150
企15	みやぎFree Wi-Fi導入箇所数 (箇所)	915 (R2.12)	1,187	1,459	1,731	2,003
企19	マイナンバーカード県内普及率 (%)	20 (R2.12)	80	100	100	100
教3	授業にICTを活用して指導する能力 (%)	66.5 (R1年度)	68.0	69.5	71.0	72.5



2 重点目標② 地域の課題解決と活力の創出

人口減少・少子高齢社会における労働力不足を補い、地域が持続的に成長していくためには、デジタル技術を活用し、地域課題の解決や活力を創出することが求められています。このためには、デジタル技術を活用する情報サービス産業をはじめとした県内事業者等の振興や、各産業分野における知見・知識の蓄積を図るなど、デジタル技術の利活用の場を提供・支援するとともに、デジタル人材・産業の育成を図っていくことが重要です。

我が県でも、5Gやドローン*²⁹などの先進的技術を活用したスマート農林水産業や自動運転、遠隔地医療などにより、人口減少社会における人手不足の解消や地域課題の解決が期待されており、県内産業の活性化に向けた変革が求められています。

震災からの復興の先を見据えた県内産業・なりわいの下支えとして、インターネットなどの通信基盤を活用したWeb商談などの新たな販路開拓など、デジタル変革による新たなビジネスモデルの創出を推進するとともに、都心部から地方へ人の流れを作るため、オンラインでの移住相談など、デジタル技術の活用を積極的に推進・支援し、地域の稼ぐ力を生み出し、県内産業の生産性向上やイノベーションを推進します。

行動指針



- デジタル技術の導入を進め、県内産業の生産性向上やイノベーションの創出を図ります。
- 5GやAI等のデジタル技術の導入を推進し、地域の課題解決を図ります。
- 産業の高付加価値化を目指して、AIやIoT技術の導入を支援します。
- 先進的技術の活用にご意欲的に取り組む中小事業者や団体、地域のデジタル化を支援します。
- 農林水産分野への新たな技術の導入を推進し、担い手不足等の課題解決を進めます。

主な個別施策

11

施策 No.	事業名 ★ : KPI	概要・目的	担当所属・事業開始	視点・姿勢									
企1	サテライトオフィス設置の推進	企業や大学の県内へのサテライトオフィス* ³⁰ 設置を後押しし、本県への人と仕事がセットになった新たな流れをつくり、地方創生推進を図ります。	震災復興・企画部 地域復興支援課 R2	<table border="1"> <tr> <td>人</td> <td>地域</td> <td>イノベーション</td> </tr> <tr> <td>民の力</td> <td>市町村</td> <td>行財政</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>広域的</td> </tr> </table>	人	地域	イノベーション	民の力	市町村	行財政			広域的
人	地域	イノベーション											
民の力	市町村	行財政											
		広域的											
企17	地域課題を解決する5Gを活用した実証モデル ★	人口減少社会においては、担い手不足による産業や地域活力の低下が課題となっており、地域の持続的な成長のため、デジタル技術を活用した県民サービスの向上や産業の活性化が期待されています。新たな情報通信基盤である5Gを活用した実証モデル事業を実施し、地域課題の解決に取り組みます。	震災復興・企画部 情報政策課 -	<table border="1"> <tr> <td>人</td> <td>地域</td> <td>イノベーション</td> </tr> <tr> <td>民の力</td> <td>市町村</td> <td>行財政</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>広域的</td> </tr> </table>	人	地域	イノベーション	民の力	市町村	行財政			広域的
人	地域	イノベーション											
民の力	市町村	行財政											
		広域的											

施策 No.	事業名 ★ : KPI	概要・目的	担当所属・事業開始	視点・姿勢			
				人	地域	イノベーション	
経6	<u>情報通信関連企業立地の促進</u> ★	自動車関連産業や高度電子機械産業、金融機関などに関するソフトウェアの開発等を行うICT企業を集積し、雇用の拡大、高度人材の地元定着、地域経済の活性化を図るため、首都圏での立地説明会の開催や、立地時の初期投資の軽減につながる立地奨励金の交付により、ソフトウェア開発企業の開発拠点と本社機能の誘致を促進します。また、IT企業事務業務オフィスの誘致を進め、事務的職業求職者の雇用のミスマッチ解消を図ります。	経済商工観光部 新産業振興課 H21	人 民の力	地域 市町村	イノベーション 行財政	広域的
経9	IT人材採用・育成の支援	学生等の県内IT企業への就業を促進するため、県内IT産業や企業の知名度向上を目的に教育機関と連携して行う取組を支援するとともに、地域のIT企業が必要としているIT人材の育成確保と、第4次産業革命に向けて地域IT産業において不足している高度IT人材の育成を図ります。	経済商工観光部 新産業振興課 H30	人 民の力	地域 市町村	イノベーション 行財政	広域的
経10	<u>AI・IoT産業創出・活用促進の支援</u> ★	第四次産業革命や人口減少等の社会・産業構想の大きな変革期において、県内における各産業分野の生産性向上・サービス創出を促進するために、AI・IoT等のデジタル技術の実装に向けた実証機会の創出、AI・IoTを活用する人材育成に取組むとともに、異業種間連携促進「MIYAGI DIGITAL ECO SYSTEM（みやぎデジタルエコシステム）」のセミナー・WG開催を通して、各産業とIT産業との連携によりAI・IoTの普及促進に取組みます。	経済商工観光部 新産業振興課 -	人 民の力	地域 市町村	イノベーション 行財政	広域的
経12		(調整中)					
経14		(調整中)					
農2		(調整中) ★					
農3	アグリテック ^{*31} 活用の推進 ★	担い手不足や高齢化などの課題に対応するため、ICT等の先端技術を活用した農業を推進し、省力化や収量向上により生産性向上を図るとともに、多様な経営体の育成を図ります。	農政部 農業振興課・畜産課 -	人 民の力	地域 市町村	イノベーション 行財政	広域的
農4		(調整中) ★					
水林1	新しい生活様式等によるビジネスモデル変化への対応の促進	急速に広がりつつある新しいビジネスモデルへ効果的に対応できるよう、オンライン商談会の開催などを通じて、県内サプライヤーの育成を行うとともに、社会情勢や消費行動の変化に合った商品開発の促進と効果的な情報発信等を行います。	水産林政部 水産業振興課 -	人 民の力	地域 市町村	イノベーション 行財政	広域的



目標指標（KPI）

施策 No.	項目 (単位)	現状値 (時点)	R 3	R 4	R 5	R 6
企17	5 G実証件数 (件)	-	2	2	-	-
経6	情報通信関連企業の 県内立地件数 (件)	24 (R元年度)	35	40	45	50
経10	A I ・ I o T 産業創出 ・ 活用促進（異業種連 携セミナー開催数） (件/年度)	-	3	6	9	12
農2	(調整中)					
農3	80ha以上の大規模土地利用型農業法人のアグ リテック導入法人数 (法人)	18 (R元年度)	35	45	55	65
農4	(調整中)					

図 13 地方における 5 G のユースケース

出典：総務省「情報通信白書」（令和元年版）





3 重点目標③ デジタル化による働き方改革の推進

先進的技術の普及等を受けて社会全体でDXの動きが加速する中、県の行財政運営においてもこうした動きに的確に対応できる取組が必要とされています。

新型コロナウイルス感染拡大への対応を契機に、Web会議やテレワークなど、ICTを活用した新たな働き方が急速に普及しているところですが、我が県の対応は緒に就いたばかりの状況とも言えます。

行政のデジタル化には、職員のスキルの向上や情報セキュリティ確保対策など、相応の課題に柔軟に対処する必要がありますが、ICTの活用は、行政手続における県民サービスの利便性に加え、業務の効率化や生産性の向上につながり、生み出された時間によって創意工夫のある業務遂行が可能となります。

本推進ポリシーにおいては、財務・庶務・公会計・行政文書に係る基幹システムの再構築を進めるとともに、AIやRPAを活用して事務作業を省力化・効率化するなど、業務そのものやプロセスの変革を推進していきます。また、組織体制や環境整備に当たっては、Web会議等の活用により、職員一人ひとりが適切に業務に向き合い、職員相互の啓発に努めることにより、更なる県民サービス向上につなげられるような取組を推進していきます。

行動指針



- デジタルによる働き方改革を推進し、行政運営の効率化を進め、県民サービスの充実を図ります。
- Web会議やテレワークの導入を進め、業務の効率化のほか、職員の柔軟な働き方によるワーク・ライフ・バランス^{*32}の向上を図ります。
- 押印手続の見直しやペーパーレス^{*33}・電子決裁の推進により、コスト削減や業務の効率化を進めます。
- AIやRPAなどを活用し、事務作業の省力化や効率化を推進します

主な個別施策

施策 No.	事業名 ★ : KPI	概要・目的	担当所属・事業開始	視点・姿勢								
総1	Web会議システムの活用 ★	Web会議の実施環境を構築し、職員が場所や時間に制約されず、効率的に会議・打合せを実施することで、スピーディーで効率的な行政運営を図ります。	総務部 行政経営推進課 R1	<table border="1"> <tr> <td>人</td> <td>地域</td> <td colspan="2">イノベーション</td> </tr> <tr> <td>民の力</td> <td>市町村</td> <td>行財政</td> <td>広域的</td> </tr> </table>	人	地域	イノベーション		民の力	市町村	行財政	広域的
人	地域	イノベーション										
民の力	市町村	行財政	広域的									
総2	テレワークの導入 ★	テレワーク（モバイルワーク、在宅勤務、サテライトオフィス勤務）を導入し、職員が場所や時間に制約されず、効率的に業務を遂行することで、業務の生産性向上やワーク・ライフ・バランスの充実を図ります。	総務部 行政経営推進課 R2	<table border="1"> <tr> <td>人</td> <td>地域</td> <td colspan="2">イノベーション</td> </tr> <tr> <td>民の力</td> <td>市町村</td> <td>行財政</td> <td>広域的</td> </tr> </table>	人	地域	イノベーション		民の力	市町村	行財政	広域的
人	地域	イノベーション										
民の力	市町村	行財政	広域的									

総3	ペーパーレス会議システムの導入 ★	ペーパーレス会議システムを導入し、ペーパーレス化による効率的な会議運営を推進するとともに、コピーや保管、廃棄に関するコストの削減を図ります。	総務部 行政経営推進課 R2	人 民の力	地域 市町村	イ/ハ* 行政 財政	地域的 広域的
総4	新総合文書システムの構築・運用 ★	新しい総合文書システムを構築・運用し、電子決裁を推進し、行政文書を適正管理する環境整備を行います。	総務部 県政情報・文書課 R2	人 民の力	地域 市町村	イ/ハ* 行政 財政	地域的 広域的
企3	議事録作成支援システムの運用	A I (Artificial Intelligence) を活用した議事録作成支援システムを導入し、会議記録の音声データを自動でテキスト化することで、職員の作業負担の軽減と業務効率化を図ります。	総務部 行政経営推進課 H30	人 民の力	地域 市町村	イ/ハ* 行政 財政	地域的 広域的
企27	R P AやA Iを活用した業務の効率化	定期的に作業を繰り返す業務、また、作業頻度が多い業務に有効とされるR P A (Robotic Process Automation) や情報をデータベースに蓄積し、A Iが職員を代行して業務を行う技術の活用を推進し、職員の業務負担の軽減や生産性の向上に取り組みます。	震災復興・企画部 情報政策課 -	人 民の力	地域 市町村	イ/ハ* 行政 財政	地域的 広域的
警3	テレビ会議システムの運用 ★	テレビ会議用ソフトウェア等を警察本部システムに整備するとともに、We bカメラ搭載ノート型WAN* ³⁴ 端末を各警察署等に整備及び毎年度増強し、これらを宮城県警察WAN回線で接続してテレビ会議システムを構成し運用することにより、3密を回避しつつ開催場所や時間にとらわれない会議、研修、打合せ等を行うことを可能にします。	警察本部 情報管理課 R2	人 民の力	地域 市町村	イ/ハ* 行政 財政	地域的 広域的

目標指標 (K P I)

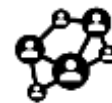
施策 No.	項目 (単位)	現状値 (時点)	R 3	R 4	R 5	R 6
総1	W e b会議実施件数※ (件/月)	400 (R2. 10)	800	1, 000	1, 200	1, 400
総2	モバイルワーク実施人数※ (利用人数)	(実証事業)	(実証事業)	1, 200	1, 600	2, 000
	在宅勤務実施割合※ (%)			希望職員のうち 70	希望職員のうち 80	希望職員のうち 90
総3, 4	ペーパーレス会議実施回数※ (件)	(実証事業)	(実証事業)	11, 000	13, 000	16, 000
	紙削減率：R 3比※ (%)		(100)	99	98	97
警3	W e b会議対応端末数 (%)	2 (R2. 12)	40	60	80	100

※参考値

4 目標達成の基盤となる取組

以下の取組についても、従前からの取組の拡充や新たな施策の展開を図っており、3つの重点目標を下支えする取組として、行動指針、個別施策及び目標指標（KPI）を設定します。

市町村の情報化への支援



(1) 市町村の情報化への支援

国は、2020年度（令和2年度）末までに、全都道府県が官民データ計画を策定することを目指し、また、努力義務とされている市町村に対しても、2020年度（令和2年度）以降、「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」に記載された施策のうち地方公共団体のデジタル・ガバメント構築を推進するものについて、市町村官民データ計画に位置付けた場合に国の財政支援の対象とすることとしています。

一方、令和2年度時点で、県内市町村における計画策定は進んでいるとは言えない状況であることから、本推進ポリシーが県内市町村官民データ計画の基礎資料となり、県内市町村の情報化の推進に寄与することを期待しながら、市町村の自主的な取組を促していきます。

「姿勢② 市町村とのパートナーシップ（7頁）」のとおり、現在、国の主導の下、マイナンバー制度などの社会基盤の整備や国・地方を通じた業務・システムの統一及び標準化が市町村の業務システムを中心として強力に進められようとしています。我が県としては、そうした国の動向を県内市町村に随時伝達し、県内市町村が地域住民の声を反映しながら策定した計画に沿って、電子申請サービスなど、住民サービスの向上につながる取組を円滑に進められるよう、また、近年頻発している大規模自然災害等から住民の命や暮らしを守る防災対策の強化のためにも、財政面・技術面でのサポートに加え、人材育成に向けた必要な研修の開催や外部人材の派遣など、県内市町村の情報化を積極的に支援していきます。

行動指針

- 取組事例の紹介や国・県の動向に関する情報を提供するなど、官民データ活用推進計画の策定を支援します。
- 自治体クラウド^{*35}の導入や宮城県電子申請システムの加入促進、オープンデータの公開促進など、デジタル・ガバメントの推進を支援します。
- みやぎハイパーウェブや自治体情報セキュリティクラウドなど、市町村が活用する情報通信基盤を支えます。
- 外部人材の派遣や情報システム調達研修等を実施し、市町村職員の総合的なICTスキルの向上を支援します。

主な個別施策

7

施策 No.	事業名 ★ : KPI	概要・目的	担当所属・事業開始	視点・姿勢									
企20	宮城県高度情報化推進協議会の運営	宮城県高度情報化推進協議会は「高度情報通信県みやぎ推進計画」（平成10年3月策定）に基づき設立されています。産・学・官・民が調査研究活動、会員相互の情報交換、普及・啓発活動などを通じて合意形成を図りながら、各種助成事業や人材育成の実施により、宮城県全体の高度情報化を一体となって推進していきます。	震災復興・企画部 情報政策課 H10	<table border="1"> <tr> <td>人</td> <td>地域</td> <td>イノベーション</td> </tr> <tr> <td>民の力</td> <td>市町村</td> <td>行政</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>広域的</td> </tr> </table>	人	地域	イノベーション	民の力	市町村	行政			広域的
人	地域	イノベーション											
民の力	市町村	行政											
		広域的											

企21 再	宮城県・市町村 共同電子申請 サービスの提供 ★	住民が行政機関に出向くことなく、インターネットを使用して24時間365日いつでも申請や届け出ができるサービスを提供し、住民サービスの向上と行政コストの削減を進めています。令和2年11月時点で県内35市町村のうち25団体が電子申請の共同利用を行っており、今後は、実施市町村数の拡充を図るとともに、電子申請可能な手続数を増やすことを目指します。	震災復興・企画部 情報政策課 H22	人 地域 イ/ハ [*] -ジョ 民の力 市町村 行財政 広域的
企22	県内市町村 オープンデータの 推進 ★	官民データ活用推進基本法に基づく国の官民データ活用推進基本計画において、地方自治体のオープンデータ取組率を令和2年度までに100パーセントとすることが目標として掲げられており、未公開の市町村を中心にオープンデータに対する取組を支援していく必要があります。市町村の要望を確認しつつ、研修の実施などを通じてオープンデータの公開や、更なる内容の充実に努めます。	震災復興・企画部 情報政策課 H28	人 地域 イ/ハ [*] -ジョ 民の力 市町村 行財政 広域的
企23	市町村職員への 研修・行政情報 化に関するアド バイス機会等の 提供 ★	民間の専門的知識を持ったITアドバイザーが市町村からの技術的相談に対する助言・指導を行い、市町村の行政情報化を支援します。また、ITアドバイザーを講師として、市町村職員を対象としたシステム調達・運用に関する研修の実施や、市町村が自団体の職員を対象としてセキュリティに関する研修を行う際の講師派遣を行い、官民データ計画をはじめとする情報政策やシステムに関する知識・理解を深める支援を行います。	震災復興・企画部 情報政策課 H19	人 地域 イ/ハ [*] -ジョ 民の力 市町村 行財政 広域的
企24	市町村業務シス テムへの自治体 クラウド導入の 支援 ★	情報システムや関連機器等は、市町村が共同調達することで経費削減につながることから、市町村の各種業務システムの共同クラウド化による事務の効率化、経費削減、災害対策の強化を図ります。県と全市町村が参加する宮城県電子自治体推進協議会の自治体クラウド専門部会において、市町村の共同クラウド調達のための支援を進めています。	震災復興・企画部 情報政策課 H22	人 地域 イ/ハ [*] -ジョ 民の力 市町村 行財政 広域的
企29	自治体情報セキ ュリティクラウ ドの運用	日本年金機構における個人情報流出事案を踏まえ、県と市町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウド（情報SC）を構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じています。平成29年度から令和3年度まで5年間の運用としており、令和4年度からは次期情報SCへの更新を予定しています。	震災復興・企画部 情報政策課 H29	人 地域 イ/ハ [*] -ジョ 民の力 市町村 行財政 広域的
企30 再	宮城県電子申請 システムの運営	市町村との共同運営により24時間365日オンラインで行政手続ができる電子申請サービスを適切かつ安定的に提供し、県民や企業など申請者の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化を推進しています。今後は、県の指定管理者等と連携し、県有施設のオンラインによる利用予約サービスの提供に取り組みます。	震災復興・企画部 情報政策課 H7	人 地域 イ/ハ [*] -ジョ 民の力 市町村 行財政 広域的

目標指標（KPI）

施策 No.	項目 (単位)	現状値 (時点)	R3	R4	R5	R6
企21	電子申請サービス導入済み市町村数 (市町村)	25 (R2.12)	28	33	33	33
企22	オープンデータ公開済み市町村数 (市町村)	10 (R2.12)	35	35	35	35
企23	官民データ計画策定済み市町村数 (市町村)	4 (R2.4)	35	35	35	35
企24	自治体クラウド導入支援実施回数 (回/年度)	3 (R2年度)	5	5	5	5

(2) 県行政の情報化の基盤整備

県として、3つの重点目標に資するシステムやネットワークの整備を推進するためには、コストや有効性等について合理的に評価するしくみや行政の情報資産の適切な取扱いに関する規範と対策、そして情報化を担う人材の育成といった基盤の整備が前提条件です。

我が県では、従来から以下3つの取組を軸として情報化推進のための基盤整備を進めてきましたが、今後とも取組の拡充・強化を図っていきます。



イ 情報システムの最適化

我が県では、情報システムの「最適な形」の実現を目的とした「宮城県情報システム最適化計画」の下、情報システムの統括管理に努めてきましたが、デジタル社会に向けて、あらゆる業務において情報化の必要性が増す中、コストやそれに見合った効果を考慮しない、「システム化ありき」の調達では逆効果を招くおそれがあることから、当該計画の理念や主要施策部分を、本推進ポリシーに継承しています。引き続き、情報システム調達ガイドラインに沿って、システム調達時のコスト等のみではなく、調達結果の段階までを含め総合的に管理するなど、必要な見直しも加えながら、行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、業務の見直し（BPR^{*36}）や情報システムの最適化を推進していきます。また、国において進められるシステム標準化の動きも踏まえながら、業務の目的や必要な機能に応じて、ネットワーク環境の整備・拡充や、国が推奨する「クラウド・バイ・デフォルト」原則に沿った情報システム導入の方法など、外部人材や複数の部署による複合チェックにより、必要な政策に必要なかつ効果的な予算の配分を行うなど、最適な方法の活用を検討していきます。

さらに、急速に進展する先進的技術の吸収や、業務をシステムに合わせていく創意工夫の助けとするため、外部人材を活用した研修等により、部署・職階によらず全ての職員のICTスキルの向上を図っていきます。



行動指針

- 職員は、情報システム調達ガイドラインに基づき、システムの調達等を進めます。
- システムの調達等では業務のBPRを実施し、システム化する範囲や目的を明確にします。
- システムのライフサイクルコスト^{*37}及び有効性を検討し、専門家の知見を生かしながら県民サービスの向上につながる最適化を図ります。
- 職員は、スキルの習得・共有・継承を図り、所属の職員が一体となって情報化を推進します。
- システムの整備では、国が進める標準化の動向を踏まえながら、取組を進めます。

主な個別施策

施策 No.	事業名 ★ : KPI	概要・目的	担当所属・事業開始	視点・姿勢
企4	外部人材 アドバイザーの 活用 ★	民間の専門的知識を持ったITアドバイザーを活用し、業務担当所属からの技術的な相談や情報システム調達ガイドラインの各プロセス時におけるアドバイス、業務のシステム化要望に対する助言を行い、県が所管する情報システム全体の最適化を推進します。併せて、庁内のDX推進に係るアドバイスやデジタル化施策への提案など、職員のICT等の活用に係る意識の向上を図ります。	震災復興・企画部 情報政策課 H19	人 地域 I/P/A* -ジョブ 民の力 市町村 行財政 広域的
企5	情報システム 調達の統括管理 ★	情報システムの開発等に際し、「情報システム調達ガイドライン」に基づく、事業構想プロセスにおける審査・評価、予算要求プロセス及び予算執行プロセスにおける業務担当所属との協議及び調達したシステムの効果確認等によるアフターフォローにより、業務のシステム化の促進・コストの抑制・セキュリティの確保を図り、県が所管する情報システム全体の最適化を推進します。	震災復興・企画部 情報政策課 H21	人 地域 I/P/A* -ジョブ 民の力 市町村 行財政 広域的
企6	情報システム 調達・運用研修の実 施 ★	情報システムの調達・運用管理に必要な知識やスキルを習得させるため、担当職員に対して研修を実施します。	震災復興・企画部 情報政策課 H16	人 地域 I/P/A* -ジョブ 民の力 市町村 行財政 広域的
企7	デジタル社会にお ける政策形成研修	急速なデジタル化に対応するため、ICT等を活用した政策形成に係る研修を実施し、職員のICT利活用に係るスキル向上を図ります。	震災復興・企画部 情報政策課 R2	人 地域 I/P/A* -ジョブ 民の力 市町村 行財政 広域的
企25	基幹業務システムの 構築	令和5年度の財務会計システム等の機器更新に合わせて、現行の予算編成や財務会計だけではなく、決算統計や公会計にも対応した財務系の新システムを導入することで、業務の省力化・正確性の向上を図ります。	震災復興・企画部 情報政策課 H30	人 地域 I/P/A* -ジョブ 民の力 市町村 行財政 広域的

目標指標(KPI)

施策 No.	項目 (単位)	現状値 (時点)	R 3	R 4	R 5	R 6
企4	外部人材アドバイザー相談等件数 (件/年度)	147 (R元年度)	120	120	120	120
企5	情報システム調達ガイドライン協議未実施数 (件/年度)	2 (R元年度)	0	0	0	0
企6	情報システム調達・運用研修受講者数 (人/年度)	42 (R元年度)	40	40	40	40



ロ サイバーセキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

複雑・巧妙化するサイバー攻撃等に対応するため、我が県の情報化政策の推進に当たっては、官民データ法の趣旨にそって、「サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）」、「サイバーセキュリティ戦略（平成 27 年 9 月 4 日閣議決定）」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」及び「宮城県情報セキュリティポリシー」等に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、個人情報の保護に関する法律及び「個人情報保護条例（平成 8 年宮城県条例第 27 号）」に基づく適切な取扱いを図っています。

中央省庁と全国の地方自治体とをつなぐ情報通信基盤の今後のあり方や、官民データの活用と個人情報保護法令等との関連など、行政機関の情報セキュリティをめぐる各種の課題については、国で総合的な議論が本格化している状況も踏まえ、必要な情報収集を進め、適切に対応していきます。また、情報システム調達・運用に係るセキュリティ水準の向上を図りながら、情報セキュリティ監査・研修・訓練・情報セキュリティセルフチェックや広報誌による意識啓発及びヒューマンエラーの抑止に努めるほか、サイバー攻撃等を未然に防止するための自治体や企業等による連携した取組等の対策を講じていきます。

さらに、東日本大震災や令和元年東日本台風など、大規模自然災害の教訓を踏まえながら、情報資産の管理など、適切な業務継続性の確保を図ります。

サイバーセキュリティ基本法第 5 条（地方公共団体の責務）：
地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、サイバーセキュリティに関する自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

行動指針



- 職員は、組織の一員としてセキュリティ関係規程を遵守します。
- 職員は、セキュリティに関する研修の受講など、情報リテラシーの向上に努めます。
- 情報セキュリティに関する体制や環境整備を図ります。
- 情報セキュリティインシデント^{*38}が発生した場合は、職員は速やかな解決を図り、再発防止に努めます。

主な個別施策

施策 No.	事業名 ★：KPI	概要・目的	担当所属・事業開始	視点・姿勢									
企8	情報セキュリティ監査の実施 ★	情報漏えいや不正アクセスなど情報セキュリティインシデントが多発し、その原因も多様化・複雑化しています。県が保有する情報資産等をさまざまな脅威から適時・適切に保護するため、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ対策を全職員が統一して実施し、県民にとって安全・安心な電子自治体の環境づくりを進めるため、職員や専門業者による情報セキュリティに関する監査を実施します。	震災復興・企画部 情報政策課 H18	<table border="1"> <tr> <td>人</td> <td>地域</td> <td>イノベーション</td> </tr> <tr> <td>民の力</td> <td>市町村</td> <td>行財政</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>広域的</td> </tr> </table>	人	地域	イノベーション	民の力	市町村	行財政			広域的
人	地域	イノベーション											
民の力	市町村	行財政											
		広域的											

企9	情報セキュリティ研修の実施 ★	各所属において情報セキュリティインシデントを起こさないために、情報セキュリティ対策の重要性や具体的な対策方法を身に付け、情報セキュリティ対策を見直す機会として新任管理者、新任担当者、新規採用職員、一般職員を対象とした研修を実施します。	震災復興・企画部 情報政策課 H21	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A* 行財政	- 広域的
企10	情報セキュリティセルフチェックの実施 ★	情報セキュリティポリシーの理解及び遵守状況について、職員一人一人が点検を実施することにより、情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、各所属における情報セキュリティ対策の実施を促し、情報セキュリティインシデントの未然防止を図ります。	震災復興・企画部 情報政策課 H23	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A* 行財政	- 広域的
企11	情報セキュリティ広報の実施 ★	情報セキュリティインシデントが発生した際の注意喚起や他団体の事例、具体的なセキュリティ対策を紹介する情報セキュリティ啓発用の広報誌を発行するとともに、各情報システム担当者に対して、ソフトウェア等の脆弱性情報を提供することにより、職員の意識の向上を図り、情報システム等に起因する情報セキュリティインシデントの未然防止を図ります。	震災復興・企画部 情報政策課 H26	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A* 行財政	- 広域的
企・警 12	宮城県サイバーセキュリティ協議会の運営 ★	サイバー空間の脅威の深刻化が予想される中、あらゆる年代や分野におけるサイバーセキュリティ対策が急務となっています。サイバーセキュリティ戦略の推進を担う宮城県及び宮城県警察が連携し、県内の産学官が参加する大規模ネットワークを設立することで、最新のサイバー空間の脅威情報を円滑に共有し、全体のサイバーセキュリティの向上を図ります。	震災復興・企画部 情報政策課 警察本部 サイバー犯罪対策課 R1	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A* 行財政	- 広域的
企13	情報システムに係る業務継続計画に基づく訓練等の実施	大規模地震等の災害発生時において、県が情報システムを利用して行っている業務を可能な限り中断させず、また、中断した場合においても、出来る限り早期に復旧するために必要な体制や取組について定めた業務継続計画（ICT-BCP）の見直しと訓練を定期的実施します。	震災復興・企画部 情報政策課 H23	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A* 行財政	- 広域的
企29 再	自治体情報セキュリティクラウドの運用 ★	日本年金機構における個人情報流出事案を踏まえ、県と市町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウド（情報SC）を構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じています。平成29年度から令和3年度まで5年間の運用としており、令和4年度からは次期情報SCへの更新を予定しています。	震災復興・企画部 情報政策課 H29	人 民の力	地域 市町村	イ/P/A* 行財政	- 広域的

目標指標（KPI）

施策 No.	項目 (単位)	現状値 (時点)	R 3	R 4	R 5	R 6
企 8~11, 29	情報セキュリティインシデント数 (件)	1 (R2.12)	0	0	0	0
企9	情報セキュリティ研修受講者数 (人)	298 (R1年度)	300	300	300	300
企10	情報セキュリティセルフチェックにおける理解度・遵守度の平均 (%)	92.85 (R1年度)	100	100	100	100



ハ 庁内の人材育成

情報化推進の成果を県民サービスの向上や地域の課題解決に効果的に結びつけるためには、時代の変化に即して、自発的に創意工夫しながら必要な技術を活用できる職員の育成が不可欠です。

我が県では、これまでもイ、ロのとおり情報システム調達や情報セキュリティに関する研修を定期的実施してきましたが、社会全体のデジタル化の動きを踏まえ、旧来のような事務作業の効率化や一方通行の情報発信に止まらない、大きな政策形成に先進的技術が関わるような場面も想定したプログラムも必要であることから、外部人材の活用により、研修内容や受講する職員の範囲についても拡充等を図ります。また、人材育成プログラムの充実を図りながら、情報システム改革・業務の見直し（BPR）に関する意識を偏りなく浸透させ、デジタル社会に対応した行政運営を担う職員の育成を推進していきます。



行動指針

- 職員は、常に最新の情報収集に努め、継続して学習することにより、さらなる理解を深めます。
- 外部人材を積極的に活用し、職員の情報リテラシーやICTの向上を図ります。
- 教育機関や企業との連携を進めることにより、産学官民連携で人材の育成に努めます。

主な個別施策

7

施策 No.	事業名 ★ : KPI	概要・目的	担当所属・事業開始	視点・姿勢										
企4再	外部人材 アドバイザーの 活用	民間の専門的知識を持ったITアドバイザーを活用し、業務担当所属からの技術的な相談や情報システム調達ガイドラインの各プロセス時におけるアドバイス、業務のシステム化要望に対する助言を行い、県が所管する情報システム全体の最適化を推進します。併せて、庁内のDX推進に係るアドバイスやデジタル化施策への提案など、職員のICT等の活用に係る意識の向上を図ります。	震災復興・企画部 情報政策課 H19	<table border="1"> <tr> <td>人</td> <td>地域</td> <td>イ/ハ</td> <td>→</td> <td>ジョ</td> </tr> <tr> <td>民の力</td> <td>市町村</td> <td>行財政</td> <td></td> <td>広域的</td> </tr> </table>	人	地域	イ/ハ	→	ジョ	民の力	市町村	行財政		広域的
人	地域	イ/ハ	→	ジョ										
民の力	市町村	行財政		広域的										
企6再	情報システム 調達・運用研修 の実施	情報システムの調達・運用管理に必要な知識やスキルを習得させるため、担当職員に対して研修を実施します。	震災復興・企画部 情報政策課 H16	<table border="1"> <tr> <td>人</td> <td>地域</td> <td>イ/ハ</td> <td>→</td> <td>ジョ</td> </tr> <tr> <td>民の力</td> <td>市町村</td> <td>行財政</td> <td></td> <td>広域的</td> </tr> </table>	人	地域	イ/ハ	→	ジョ	民の力	市町村	行財政		広域的
人	地域	イ/ハ	→	ジョ										
民の力	市町村	行財政		広域的										
企7再	デジタル社会に おける政策形成 研修 ★	急速なデジタル化に対応するため、ICT等を活用した政策形成に係る研修を実施し、職員のICT利活用に係るスキル向上を図ります。	震災復興・企画部 情報政策課 R2	<table border="1"> <tr> <td>人</td> <td>地域</td> <td>イ/ハ</td> <td>→</td> <td>ジョ</td> </tr> <tr> <td>民の力</td> <td>市町村</td> <td>行財政</td> <td></td> <td>広域的</td> </tr> </table>	人	地域	イ/ハ	→	ジョ	民の力	市町村	行財政		広域的
人	地域	イ/ハ	→	ジョ										
民の力	市町村	行財政		広域的										
企9再	情報セキュリテ ィ研修の実施	各所属において情報セキュリティインシデントを起こさないために、情報セキュリティ対策の重要性や具体的な対策方法等を身に付け、情報セキュリティ対策を見直す機会として新任管理者、新任担当者、新規採用職員、一般職員を対象とした研修を実施します。	震災復興・企画部 情報政策課 H21	<table border="1"> <tr> <td>人</td> <td>地域</td> <td>イ/ハ</td> <td>→</td> <td>ジョ</td> </tr> <tr> <td>民の力</td> <td>市町村</td> <td>行財政</td> <td></td> <td>広域的</td> </tr> </table>	人	地域	イ/ハ	→	ジョ	民の力	市町村	行財政		広域的
人	地域	イ/ハ	→	ジョ										
民の力	市町村	行財政		広域的										

教2	ICTを活用した授業改善・活用能力向上	ICTを活用した授業改善や、教員のICT活用能力の向上を図り、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」に資する学習過程の質的改善や、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現を目指します。	教育庁 教育企画室	人 民の力	地域 市町村	イノベーション 行財政	広域的
教6	<u>総合教育センターの情報教育研修の充実</u> ★	児童生徒の情報活用能力の育成のため、教職員の実践的な指導力を高める研修を実施します。効果的なICT活用を通じて、各教科等の学習目標を達成し、児童生徒の一層の学力向上を目指します。	教育庁 教職員課 (総合教育センター)	人 民の力	地域 市町村	イノベーション 行財政	広域的
警2	ICT人材育成の推進 ★	最新の専門的知見を有する民間企業等が実施するICT研修等をICT担当職員に受講させることにより、情報システムの企画、構築及び保守並びに情報セキュリティ対策等の実務を担う専門人材の継続的育成を図ります。	警察本部 情報管理課	人 民の力	地域 市町村	イノベーション 行財政	広域的

目標指標(KPI)

施策No.	項目 (単位)	現状値 (時点)	R3	R4	R5	R6
企7	デジタル社会における政策形成研修受講者数 (人)	36 (R2.12)	70	70	70	70
教6	授業にICTを活用して指導する能力 (%)	66.5 (R1年度)	68.0	69.5	71.0	72.5
警2	ICT研修の受講者数 (人)	16 (R2.12)	20	20	20	20

5 推進体制

国手引では、官民データ計画の推進に当たっては、情報部門だけでなく、都道府県の総合計画といった全体ビジョンの構築を担う企画部門や様々な部署との連携・協力が必要なことから、庁内横断的な体制での取組が推奨されています。本推進ポリシーにおいては以下のとおり、庁内組織体制及び関係機関との連携により取組を推進していきます。

(1) 庁内の推進体制

イ 中心組織

我が県では、平成13年に設置した、知事を本部長（シーアイエスオー C I S O *³⁹）とする庁内横断的な宮城県情報化政策推進本部（ICT政策推進本部）やその下部組織であるICT推進委員会を情報化施策推進の基軸としてきましたが、デジタル化の急速な展開を踏まえて、DXに精通した外部人材をより積極的に活用しながら、情報システムの開発・更新・情報セキュリティ対策及び働き方改革など、必要に応じ、新たな課題に対応できる組織改編や部会の編成など、推進体制の見直しに努めていきます。

なお、毎年の取組の成果については、定期的に担当部署から各施策の報告を受け、進捗や効果に関する評価・分析を行い、今後の行政運営に適切に反映されるよう庁内共有するとともに、本推進ポリシーの進捗状況は、県民に対して分かりやすく情報発信していきます。

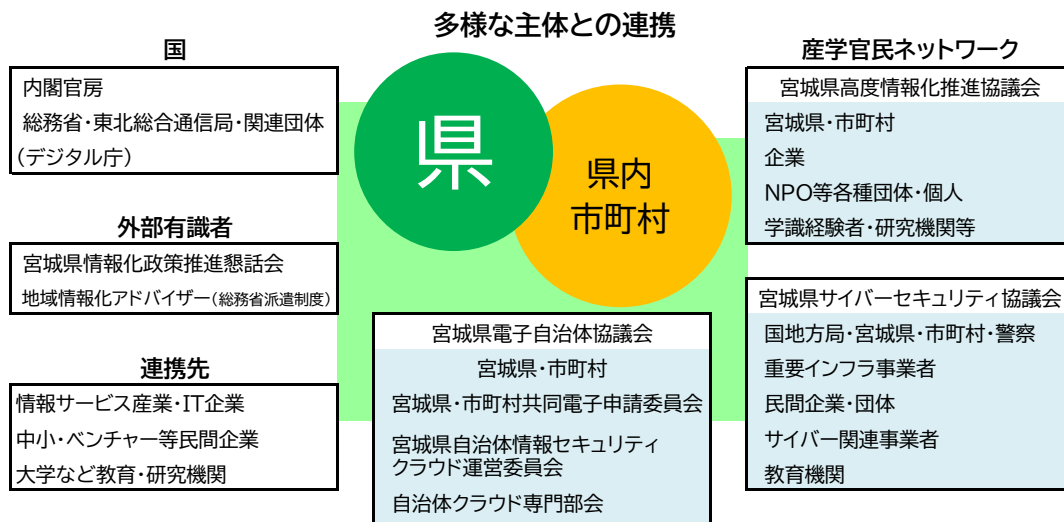
ロ 柔軟な補完組織の検討

デジタル化の急速な展開への対応のため、既存の枠組みに寄らない取組も進んでいます。従来から庁内各部局による政策課題の提案、政策提案コンテスト及び職員提案などを通じて事務改善や政策形成に結びつけてきたところですが、新型コロナウイルス感染拡大への対応を契機に、各部局によるICTを活用した実証事業等が始まっています。こうした自主的で柔軟な取組をキャッチアップし、イの組織を補完できるよう、庁内ワーキンググループの開催など、アジャイル*⁴⁰型の手法を取り入れながら、各現場におけるスピード感のある意思決定等も尊重するなど、トップダウンとボトムアップの両面から施策の検討を進めていきます。

(2) 関係機関との連携

庁内ばかりでなく、県内市町村との協働による電子自治体協議会や高度情報化推進協議会、警察組織や民間企業等も含めた宮城県サイバーセキュリティ協議会、その他デジタル化に積極的に取り組む民間企業など、「地域」づくりの視点や「民の力を活かした県行政運営」・「市町村とのパートナーシップ」といった姿勢を重視しながら、多様な主体とより緊密に連携し、情報化施策を強力で推進していきます。

図14 関係機関との連携



1 官民データ計画としての5つの柱

(1) オンライン化原則（手続における情報通信の技術の利用等に係る取組）

「すぐ使える」、「簡単」、「便利」な行政サービスを実現するため、デジタルファーストの理念に基づき、従来の「紙文化・はんこ文化」から脱却し、行政手続等における本人確認及びキャッシュレス決済を含むオンライン化の原則など、利用者中心の行政サービスを推進していきます。

官民データ法第10条第1項（手続における情報通信の技術の利用等）：

国は、行政機関等（中略）に係る申請、届出、処分の通知その他の手続に関し、電子情報処理組織（中略）を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことを原則とするよう、必要な措置を講ずるものとする。

(2) オープンデータの推進（官民データの容易な利用等に係る取組）

官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、官民データ法及び「オープンデータ基本指針（平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和元年6月7日改定。）」等を踏まえて、我が県や県内市町村が保有するデータのオープンデータ化を推進していきます。

官民データ法第11条第1項（国及び地方公共団体等が保有する官民データの容易な利用等）：

国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(3) マイナンバーカードの普及・活用（個人番号カードの普及及び活用に係る取組）

「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議）等を踏まえ、マイナンバーカードを活用した消費活性化策など、マイナンバーカードの普及・利活用を推進していきます。

官民データ法第13条第1項（個人番号カードの普及及び活用に係る計画の策定等）：

国は、個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第二条第七項に規定する個人番号カードをいう。以下この項において同じ。）の普及及び活用に促進するため、個人番号カードの普及及び活用に係る計画の策定その他の必要な措置を講ずるものとする。

(4) デジタルデバイド対策等（利用の機会等の格差の是正に係る取組）

地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づくICTの利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、東日本大震災など、被災時の教訓も踏まえながら、通信環境の整備など必要な措置を講じていきます。

官民データ法第14条（利用の機会等の格差の是正）：

国は、地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、官民データ活用を通じたサービスの開発及び提供並びに技術の開発及び普及の促進その他の必要な措置を講ずるものとする。

(5) 情報システムの標準化等（情報システムに係る規格の整備等に係る取組）

政府の2025年度までのシステム標準化方針に応じて、行政サービスの効率化やコスト削減を図るよう、情報システムの標準化に係る検討や市町村との連携を進めていきます。また、システム導入に関するクラウドサービスの利活用について、国の動きに応じて検討することとします。

官民データ法第15条第1項（情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等）：

国及び地方公共団体は、官民データ活用に資するため、相互に連携して、自らの情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保、業務の見直しその他の必要な措置を講ずるものとする。

2 国手引と本推進ポリシーの構成の比較

国手引	本推進ポリシー
1. 県の現状及び課題	新ビジョンに記載の「現状・課題」のとおり
2. 県官民データ活用推進計画の目的	第1章 1
3. 県官民データ活用推進計画の位置づけ	策定の趣旨・位置づけ
4. 県官民データ活用推進計画の推進体制	第3章 5 推進体制
5. 官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針	第2章 2 デジタル社会実現のための基本的な方針
6. 官民データ活用の推進に係る個別施策	第3章 情報化政策における行動指針と主な個別施策 (下記3のとおり)
7. セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保	第3章 4-(2)ーロ サイバーセキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

3 本推進ポリシーにおける主な個別施策

国手引による柱	本推進ポリシーにおける主な個別施策（掲載頁）
(1) オンライン化原則	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企 16 (調整中) ・ 企 21 宮城県・市町村共同電子申請サービス提供業務 (13 頁) ・ 企 30 宮城県電子申請システムの運営 (13 頁) ・ 出・総 1 キャッシュレス収納の推進 (13 頁)
(2) オープンデータの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企 2 オープンデータみやぎの推進 (12 頁) ・ 企 22 県内市町村オープンデータの推進 (20 頁) ・ 企 21 宮城県・市町村共同電子申請サービスの提供 (13 頁)
(3) マイナンバーカードの普及・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企 19 マイナンバーカード普及啓発業務 (12 頁)
(4) デジタルデバイド対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企 14 携帯電話等エリアの整備 (12 頁) ・ 企 15 無料公衆無線LANの整備 (12 頁) ・ 企 20 宮城県高度情報化推進協議会の運営 (19 頁)
(5) 情報システムの標準化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企 5 情報システム調達統括管理 (22 頁) ・ 企 24 市町村業務システムへの自治体クラウド導入の支援 (20 頁) ・ 企 25 基幹業務システムの構築 (22 頁)
	ほか

参考資料

1 我が県の情報化計画のあゆみ

年度	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31・令和元	2	2021	2022	2023	2024																											
																						3	4	5	6																										
総合計画	宮城の将来ビジョン																			(改定)				新・宮城の将来ビジョン																											
	第1期行動計画						第2期行動計画						宮城県震災復興計画																																						
	復旧期						再生期						発展期																																						
	宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画																			宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画					新・宮城の将来ビジョン実施計画																										
ICT計画	宮城県IT戦略推進計画Ⅰ			宮城県IT戦略推進計画Ⅱ			宮城県IT推進計画Ⅰ			宮城県IT推進計画Ⅱ			みやぎIT推進プラン2013			みやぎICT推進プラン(2014～2016)			みやぎICT活用推進プラン			みやぎICT・データ活用推進プラン			みやぎ情報化推進ポリシー(2021～2024)																										
基本目標	宮城の復興																			ICTとデータの活用で実現する豊かなみやぎ				情報化で実現する富県躍進! ～誰一人取り残さないデジタル社会の実現～																											
	県民のたれもが、ITを活用し創造・発信できる地域社会、IT化による活力豊かな地域経済をめざす																			ICTでつなぐ復興への力 ～より安全・安心で豊かな宮城の実現～																															
	県民のたれもが、いつでも、どこでも必要な情報を入手・活用し、創造・発信ができる安全・安心な地域社会の創造																			ICTとデータの活用で実現する豊かなみやぎ																															
重点目標(分野)	IT化による県内産業構造の変革、IT関連産業の集積等による活力豊かな地域経済の実現																			ICTとデータの活用で実現する豊かなみやぎ				① 最適化による県民サービスの向上 ② 地域の課題解決と活力の創出 ③ デジタル化による働き方改革の推進																											
	県民生活に関する情報化の推進																			安全・安心な生活環境の実現								安全・安心な暮らし				安全・安心な暮らしの構築																			
																				16								17				15(+6)				31				27											
																				県民生活の利便性の向上								快適・便利なくらし				快適・便利なくらしの構築																			
																				10								19				16				18				11(+6)				38				12			
	産業の情報化、情報産業等の集積促進																			ITによる地域経済の活性化と富の創出								地域経済の活性化と富の創出				活力ある豊かな地域				活力ある豊かな地域の構築															
																				13								22				29				34				24(+8)				58							
																				人材育成の強化								情報活用力の向上				情報活用力の向上				情報活用力の向上															
																			10				21				10				12				10(+6)				35				36								
																			電子自治体化の推進				行政運営の最適化				行政運営の最適化				行政運営の最適化の推進																				
																			10				14				15				19				15(+5)				42				25								
高速情報通信ネットワークの整備																			県内全域ブロードバンドサービスの実現				県内全域高度情報通信サービスの実現				【官民データ活用に関する施策】 オンライン化原則/オープンデータの推進/マイナンバーカードの普及・活用/ デジタルデバйд対策等/標準化、デジタル化、システム改革、BPR等																								
																			5				9				10				5																				
取組数	48			85			96			105			75(+31)			101			100			全取組でデジタル化推進																													

2 策定経過

年月（日）	策定経過	備考
平成 28 年 12 月 14 日	官民データ活用推進基本法施行	
平成 29 年 3 月 27 日	みやぎ I C T 利活用プラン策定	旧宮城県高度情報化戦略推進本部会議
平成 29 年 10 月 10 日	都道府県官民データ活用推進計画策定の 手引公表	
平成 31 年 3 月 25 日	みやぎ I C T ・ データ利活用プラン に改定	旧宮城県高度情報化戦略推進本部会議
令和元年 10 月 11 日	都道府県官民データ活用推進計画策定の 手引 改訂	
12 月 16 日	デジタル手続法施行	
12 月 18 日	（仮称）新・宮城の将来ビジョン骨子案	第 4 回宮城県総合計画審議会
令和 2 年 7 月 13 日	新・宮城の将来ビジョン（中間案）	第 5 回宮城県総合計画審議会
7 月 17 日	世界最先端デジタル国家創造宣言・ 官民データ活用推進計画 変更	
7 月 20 日	「仮称みやぎ情報化推進ポリシー （2021～2024）」骨子の決定	宮城県情報化政策推進本部会議
9 月 7 日	「みやぎデジタルファースト宣言」決定	宮城県情報化政策推進本部会議
9 月 14 日	「みやぎデジタルファースト宣言」	知事定例記者会見
9 月 18 日	「仮称みやぎ情報化推進ポリシー （2021～2024）」骨子の報告	県議会 総務企画委員会
10 月 28 日	第 1 回宮城県情報化推進懇話会	
12 月 16 日	新・宮城の将来ビジョン 可決	県議会
12 月 22 日	第 2 回宮城県情報化推進懇話会	
令和 3 年 1 月 13 日	「みやぎ情報化推進ポリシー （2021～2024）」中間案の決定	宮城県 I C T 政策推進委員会
1 月 21 日	「みやぎ情報化推進ポリシー （2021～2024）」中間案の報告	県議会 総務企画委員会
1 月下旬～1 ヶ月程度	パブリックコメントの実施	
2 月 日予定	第 3 回宮城県情報化推進懇話会	
3 月 29 日予定	みやぎ情報化推進ポリシー（2021～2024） 決定	宮城県情報化政策推進本部会議
4 月 21 日予定	みやぎ情報化推進ポリシー（2021～2024） 公表	

3 宮城県情報化推進懇話会構成員

(50音順, 敬称略)

所属等	氏名	備考
東北大学理事 副学長 (企画戦略総括, プロボスト, CDO)	青 木 孝 文	座長
宮城県情報サービス産業協会 常務理事・事務局長	穴 澤 芳 郎	
株式会社NTTドコモ東北支社 法人営業部 法人営業担当課長	新 井 正 志	
宮城県商工会議所連合会 仙台商工会議所 中小企業支援部次長	伊 藤 亨	
株式会社クボタ アグリソリューション推進部 技術顧問	及 川 一 也	
東北大学大学院工学研究科 情報知能システム研究センター 特任教授	舘 田 あゆみ	副座長

4 用語解説

一連番号	用語	概要
1	デジタル・ガバメント	デジタル技術の徹底活用と官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。
2	デジタル（・）トランスフォーメーション（DX）	Digital transformation の略（英語圏では transformation を「X」と略す）。 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。経済産業省によると「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義される。
3	AI	Artificial Intelligence の略。 人工知能。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。
4	RPA	Robotics Process Automation の略。 ソフトウェアロボットによる作業（プロセス）の自動化システム、PCでの操作を自動化するもの。ソフトウェアロボットによる作業（プロセス）の自動化システム、PCでの操作を自動化するもの。PCに自動入力をしたり、単純作業を代替できる。
5	エスディーズSDGs	Sustainable Development Goals の略。 持続可能な開発目標と訳される。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
6	ソサエティーSociety5.0	「1.0=狩猟社会」「2.0 農耕社会」「3.0 工業社会」「4.0 情報社会」に続く新しい社会のことで、第4次産業革命（ICTを通じた生産性の向上、AI・IoTやビッグデータなどを活用した技術革新）によって、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらすことが期待されている。
7	イノベーション	革新や新機軸。新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす自発的な人・組織・社会での幅広い変革。 イノベーターはそれを起こす人のこと。
8	ギガスクール構想	「GIGA」: Global and Innovation Gateway for All の略。 多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現とされる。具体的な施策としては一人一台端末や、超高速通信などの整備があげられる。
9	情報リテラシー	情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。
10	情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。特に、情報機器や通信ネットワークを通じて社会や他者と情報をやり取りするにあたり、危険を回避し責任ある行動ができるようになるために身に付けるべき基本的な態度や考え方のこと。
11	デジタルデバイド	インターネットやPC等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。
12	ワーケーション	ワーク（働く）とバケーション（休み）を組み合わせた造語観光地など旅行先で休暇をとりながら働くという考え方。テレワークと組み合わせて利用される。
13	二地域居住	都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルのこと。
14	関係人口	移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。
15	ファイブジー5G	第5世代移動通信システムの略。第1世代（1G）から第4世代（4G）に続く通信システムのこと。「超高速」、「高信頼・超低遅延」、「多数同時接続」といった技術的な特徴があり、様々な産業への応用や地域の課題解決が期待されている。
	ローカル5G	地域ニーズや個別ニーズに応じて様々な主体が利用可能な5G通信網のこと。自治体や事業者が個別に超高速・同時多数接続・低遅延のネットワークを構築できる。
16	アイオーティーIoT	Internet of Things の略。 モノのインターネット。あらゆるモノがインターネットを介してつながり、情報のやり取りをすること。
17	イノベーター	「7 イノベーション」参照。
18	新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルスによる感染症で、正式名は「COVID19」。
19	オープンデータ	コンピュータが読みやすい形式になっていて、二次利用が可能なデータのこと。例えば、公共トイレの位置を公開し、それを地図に表示したりすることができる。
20	テレワーク	テレ（Tele：離れたところ）とワーク（Work：働く）を合わせた言葉。時間や場所にとらわれず、柔軟な形で働くことをいう。狭義にはPC等を使用し自宅等で仕事をする事。
21	Web会議	インターネット等ネットワークを活用した、遠隔会議システム。物理的な距離に関係なく、顔を見ながら打ち合わせ等を行うことができる。
22	ビッグデータ	ICTの進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ。ビッグデータを活用することにより、異変の察知や近未来予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等につながる可能性がある。
23	KPI	Key Performance Indicators の略。 重要業績指標などと訳される。目標達成の度合いを示す補助となる指標、目標を達成するためのキーとなる指標のこと。

24	キャッシュレス	物理的な現金（紙幣・貨幣）を使用しなくても活動できる状態。キャッシュレス決済の主な支払い手段として、電子マネー、デビットカード、モバイルウォレット、クレジットカードがある。
25	令和元年東日本台風	令和元年10月12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸後、13日未明に東北地方の東海上を通過した。記録的な大雨により、13都県に大雨特別警報が発表され、広い範囲で河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害や浸水害が発生した。
26	ラン LAN	企業、学校、家庭内など限定された場所において構築されるコンピュータネットワークのこと。
27	ワイファイ Wi-Fi	米国の業界団体ワイファイアライアンスの認定を受けた無線LANの規格。国際標準規格IEEE802.11による相互接続が保証される。日本では、無線LANの俗称として使用されることがある。
28	BYOD	Bring Your Own Device の略。 職場に個人の端末（PCやスマートフォンなど）を持ち込み、業務に利用すること。
29	ドローン	一般的に無人航空機のことを指す。無人でコントロールされる機器全般を指すこともある。様々な分野での活用が期待されており、宅配便などの配送やメンテナンス分野、農業分野など、新たな使い方が見いだされている。
30	サテライトオフィス	本来の職場ではなく、別の場所で仕事をするために設けられたオフィスのこと。
31	アグリテック	農業（アグリ：Agri）とテクノロジー（Tech）を組み合わせた言葉。
32	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。
33	ペーパーレス	紙を減らす、またはなくして電子データで文書等のやりとりをおこなうこと、デジタル化に向けて必要とされる。
34	ワン WAN	Wide Area Network の略。 複数のLAN（23参照）を広範囲で相互接続した広域通信網のこと。専用の広域ネットワークなどを指すことが多い。インターネットも広義のWANで成り立っている。
35	クラウド	ネットワークを経由して、サービスを使う形式のこと。 SaaS（サービスをネットワーク経由で使うこと）やPaaS（OSやミドルウェア等をネットワーク経由で使うこと）等があり、自前でサーバ等を用意する必要がなく、利用状況に応じて臨機応変に増やしたり減らしたりが簡単にできる。また、リソースの共有を図ることでコストメリットがある。
36	BPR	Business Process Reengineering の略。 業務改革などと略される。業務の内容を抜本的に見直し、再構築すること。
37	ライフサイクルコスト	製品などの調達～利用～廃棄をトータルしてカウントしたコストのこと。 本編では情報機器及びソフトウェアの構築から運用にかかるコストなどを指す。
38	情報セキュリティインシデント	情報及びシステム等の運用におけるセキュリティ上の問題のこと。 メール誤送信やウイルス感染などのシステム上の事故や書類の置き忘れなどの情報流出等を指す。
39	CISO	Chief Information Security Officer の略。 情報セキュリティ最高責任者と訳される。 個人情報の保護や情報漏えい対策などに関する責任者となる。
40	アジャイル	「俊敏な、素早い」という意味であり、元々はソフトウェアを早くリリースするための理論。転じて組織体制における、素早く意思決定をするための自立分散型・目的別の組織等のこと。

みやぎデジタルポリシー

検索